**真の豊かさを求めて　東日本大震災から7年の記憶**

　東日本大震災から7年の月日が経とうとしています。平成23年3月11日のあの日、千年に一度といわれ、前例がないほどの被害をもたらした大災害。当時、市内では、電気・水道・ガスなどのライフラインが停止、道路の寸断や通信手段が失われるなど、多くの市民が不安を抱えました。また、沿岸部を襲った大津波、福島第一原発事故では、かけがえのない命や故郷が一瞬にして奪われました。

　このような危機的状況の中で、全国からいただいたたくさんの支援や、家族や大切な人との絆の再確認など、人と人、人と地域のつながりが復興の原動力となりました。

　あの日から今日までの間に、わたしたちは何を感じ、どのような行動を起こし、何を得たのか。震災から月日がどれだけ経過しようと、その記憶や教訓は、後世へと伝え続けなければなりません。

　市では、平成23年、「真の豊かさ 連携と協働による大崎の創生」を基本理念に、「大崎市震災復興計画」を策定しました。日常生活や都市機能の回復など、震災前の状態に復旧する期間を「復旧期（平成25年度まで）」、復旧した機能を充実させ、地域の活力や価値を高める期間を「再生期（平成27年度まで）」、復旧・復興にとどまらず、さらに発展した取り組みを行う「発展期（平成29年度まで）」と計画期間を区分。着実に復興の歩みを進めてきました。

　復旧期には、道路や河川、水道などの社会基盤のほか、学校教育施設や福祉施設の復旧を完了しています。また、「中心市街地復興まちづくり計画」を策定し、被災著しい中心市街地の活力再生や防災機能を強化する取り組みを開始しました。

　再生期には、災害拠点病院である大崎市民病院が開院したほか、災害公営住宅・カントリーエレベーターを建設しました。医療・産業の分野で復興が進んだ時期です。

　発展期では、デジタル防災行政無線の整備、新図書館の開館が完了しています。

　また、この計画を通し、地域の安全を守る自主防災組織の育成、防災教育の推進やコミュニティ形成支援、健康相談や心のケアなど、被災者支援にも総力を挙げてきました。

　単なる復旧に留まることなく、さらなる発展を目指した本市の震災復興計画は、目標をおおむね達成していますが、残された課題もあります。今後は、市が掲げる将来像「宝の都（くに）・大崎」の実現とともに、復興・発展へと取り組んでいきます。

　震災は、「真の豊かさ」とは何か、市民一人一人に問いかけました。7年を振り返り、生き方や暮らし方を考えてみませんか。

写真1　震災直後の古川江合橋付近の道路。被害の大きさを物語っています。

写真2　震災直後は、ライフラインが停止し、多くの市民が避難所に身を寄せました。

写真3　復旧した古川江合橋付近（平成24年2月撮影）

写真4　全国からたくさんの支援をいただきました。

写真5　校舎の建て替えを行った古川東中学校。震災直後、生徒は古川西・古川北・古川南中学校へ分かれて通学しました。平成26年4月に新校舎が完成しています。

写真6　震災で自宅を失った人たちが入居できる災害公営住宅は平成27年度までに市内6箇所（古川七日町住宅、古川駅東住宅、古川駅前大通住宅、古川十日町住宅、鹿島台姥ヶ沢住宅、田尻沼部住宅）の建設が完了しています。

写真7　県北地域の基幹病院として、さらに、災害拠点病院として、平成26年7月に大崎市民病院が開院しました。

写真8　壊滅的な被害をうけた志田橋は、平成28年3月に開通しました。写真手前が新志田橋、奥が旧志田橋。

写真9　市民生活を豊かにする場として、平成29年7月に図書館を開館。来館者数は18万人を超えています（平成29年12月末現在）。

写真10　デジタル防災行政無線は、平成28年度末に市内全域294箇所への整備が完了しています。

３月11日「みやぎ鎮魂の日」　黙とうの呼びかけを行います

　宮城県は、東日本大震災で亡くなった方に追悼の意を表し、震災からの復興を誓う日として、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めました。

　みやぎ鎮魂の日を迎えるにあたり、各地域の防災行政無線を通じて、市民の皆さんに黙とうの呼びかけを行います。

　心をひとつに、黙とうを捧げましょう。

放送日時　3月11日 14時45分（46分から1分間の黙とう）

放送範囲　市内全域

政策課震災復興推進室 23-2129